

みんなで支えるみんなの医療

千葉県後期高齢者医療広域連合 広報紙

発行/千葉県後期高齢者医療  
広域連合

所在/〒263-0016  
千葉市稲毛区天台6-4-3  
国保会館内

編集/総務課

電話 043-216-5011  
FAX 043-206-0085

E-mail info@kouiki-chiba.jp

URL  
https://www.kouiki-chiba.jp/

# ちば広域連合だより

第29号

千葉県人口**6,281,394**人(令和2年10月1日現在) 被保険者数**847,323**人(令和2年10月31日現在)

## 千葉県の後期高齢者医療の令和元年度の 決算状況をお知らせします

お問い合わせ先 総務課 ☎043-216-5011

広域連合の会計には、後期高齢者医療の保険制度を運営するための「特別会計」と、広域連合の運営事務のための「一般会計」があります。

### 特別会計 決算

令和元年度決算では、歳入決算額(収入)6,572億8,087万円、歳出決算額(支出)6,479億5,471万円となりました。

歳入歳出差引残額の93億2,616万円は、令和2年度へ繰り越しました。

#### みなさまからの保険料(11.0%) 724億6,609万円

その他(0.2%)  
12億391万円  
前年度繰越金(1.5%)  
99億2,588万円  
一般会計・基金からの  
繰入金(0.6%)  
39億8,939万円

現役世代からの  
支援金(40.3%)  
2,650億5,315万円

国・県・市町村  
からの支出金  
(46.4%)  
3,046億4,245万円

#### 歳入

6,572億8,087万円

その他(1.4%)  
91億6,207万円

基金への積立金(0.4%)  
29億4,482万円

医療給付・  
保険事業に係る事務費  
(0.3%)  
17億6,360万円

保健事業費(0.5%)  
29億5,340万円

#### 歳出

6,479億5,471万円

医療給付費  
(97.4%)  
6,311億3,082万円

医療費のうち、みなさまが医療機関等の窓口で支払った自己負担額を除いた費用は、広域連合から医療機関等へ支払いを行っています。令和元年度決算では、この費用を含めた医療給付費が歳出の約97%を占めています。

この費用の財源は、みなさまからの保険料、国・県・市町村からの支出金、現役世代からの支援金などとなっています。

### 一般会計 決算

令和元年度決算では、歳入決算額(収入)25億8,850万円、歳出決算額(支出)23億1,413万円となりました。

歳入歳出差引残額の2億7,437万円は、令和2年度へ繰り越しました。

その他(0.1%)  
152万円  
前年度繰越金(9.0%)  
2億3,316万円  
基金からの繰入金  
(4.5%)  
1億1,700万円

市町村の負担金  
(86.4%)  
22億3,682万円

#### 歳入

25億8,850万円

組織運営に係る  
事務費等(5.1%)  
1億1,786万円

基金への積立金(5.1%)  
1億1,705万円

職員の人件費(15.5%)  
3億6,002万円

特別会計への繰出金  
(74.3%)  
17億1,920万円

#### 歳出

23億1,413万円

広域連合の運営に伴う職員人件費・事務費の財源は、主に県内市町村からの負担金となっています。

※金額は1万円未満を端数処理しています。

# 千葉県の後期高齢者医療の令和元年度の一人当たりの医療費等について

お問い合わせ先 給付管理課 ☎043-216-5013



令和元年度の医療費の総額は、6,857億4,696万円となっており、そのうち医療給付費(みなさまの自己負担額を除いた医療費)として6,268億4,017万円を千葉県後期高齢者医療広域連合が負担しています。

千葉県の一人当たりの医療給付費は、75万9,734円となり、前年度74万9,206円と比較し約1.4%増加しました。

医療費の増加は、みなさまの保険料の増加につながります。医療費通知で健康に関する認識を深めていただくことや「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」を利用するなどして、医療費の適正化にご協力をお願いします。

	令和元年度	前年度(平成30年度)	増減
医療費の総額	6,857億4,696万円	6,474億2,741万円	383億1,955万円 (5.92%)
医療給付費の総額	6,268億4,017万円	5,913億446万円	355億3,571万円 (6.01%)
一人当たりの医療給付費	75万9,734円	74万9,206円	10,528円 (1.41%)

※令和元年度の医療費・医療給付費は速報値のため、今後変更となる可能性があります。

また、医療費の返還金等を差し引いた額のため、決算状況の医療給付費とは一致しません。

## 『新型コロナウイルス感染症』

高齢者が  
気をつけたいポイント

喫煙者や糖尿病、心疾患などの基礎疾患をお持ちのかたは、感染症が重度化しやすいので注意しましょう。

また、手洗いを中心とする感染予防を心がけましょう。

### 生活不活発に気をつけてください

「動かないこと(生活不活発)」により身体や頭の働きが低下してしまいます。歩くことや身の周りのことなど生活動作が行いにくくなること、疲れやすくなるなどの「フレイル(虚弱、加齢によって体と心の機能が低下し、介護が必要になる前段階のこと)」が進行し、介護が必要になるリスクが高まる可能性があります。



### フレイル(虚弱)の進行を予防するために

- 座っている時間を減らしましょう
- ラジオ体操やスクワットなどの筋トレなどで筋肉を維持しましょう
- しっかりバランス良く食べましょう
- 毎食後、寝る前に歯を磨きましょう
- 電話などを利用した交流をしましょう

たんぱく質が  
大事!



## 令和2年分の確定申告をされるかたへ

### 医療費通知は、医療費控除の添付書類としてご利用いただけます

医療費通知は、医療機関等でかかった医療費の額をお知らせするために、年に3回発送しています。

	発送月	対象診療月
1回目	令和2年10月(発送済)	令和2年 1月から令和2年 5月まで
2回目	令和3年 2月上旬頃	令和2年 6月から令和2年10月まで
3回目	令和3年 6月上旬頃	令和2年11月から令和2年12月まで

### ●確定申告にご利用になる際の注意

3回目(11月・12月診療分)の医療費通知の発送は、確定申告の申告期限に間に合いません。

11月・12月診療分の医療費については、医療機関等から発行された領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、申告手続きを行ってください。

**お問い合わせ先** 千葉県後期高齢者医療広域連合給付管理課(☎043-216-5013)

### 後期高齢者医療保険料は、社会保険料控除の対象です

後期高齢者医療保険料は、令和2年中(令和2年1月1日から令和2年12月31日まで)に納付した全額が社会保険料控除の対象です。



#### ●特別徴収のかた **年金から保険料を天引きされているかた**

年金の源泉徴収票をご確認ください。

(社会保険料控除の対象となる額が記載されています。)

#### ●普通徴収のかた **口座振替や納付書によりお支払いされているかた**

口座振替されている口座の通帳や領収書をご確認ください。

また、ご自身以外(ご家族のかたなど)の後期高齢者医療保険料を納付書により納付したときは、その納付額の全額が、納付したかたの社会保険料控除の対象となります。

**お問い合わせ先** 納付した後期高齢者医療保険料額については、お住まいの市(区)町村の後期高齢者医療担当窓口にお問い合わせください。

## 確定申告、住民税申告に関する問い合わせ

●所得税の確定申告については、所轄の税務署にお問い合わせください。

●住民税の申告(※)については、お住まいの市(区)町村の住民税担当窓口にお問い合わせください。

※収入がない場合や遺族・障害年金のみを受給しているかたでも、住民税の申告をしていないと保険料の軽減が受けられない場合がありますので、収入の申告をしてください。

申請により  
保険料や医療費の自己負担額の  
減免が受けられる場合があります

詳しくはお住まいの市(区)町村の  
後期高齢者医療担当窓口にご相談ください。

- 新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が亡くなった、または重篤な傷病を負った
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入減少が見込まれる
- 災害により住宅等に著しい損害を受けた
- 事業の休廃止や失業等により収入が激減した

# 令和2年第2回広域連合議会定例会が開催されました

お問い合わせ先 議会事務局 ☎043-216-5011



11月17日(火)に、千葉市内で令和2年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されました。

定例会では、広域連合長が提出した、「専決処分の承認を求めることについて(後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について)」など6件が審議されました。

一般質問には2人が登壇し、後期高齢者医療制度と広域連合の運営についての質問が行われました。

## 第2回定例会の議案と議決結果 (会議録は、1月にホームページに掲載予定です)

■ 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて (後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
■ 議案第2号 監査委員の選任について	同意
■ 議案第3号 令和元年度一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
■ 議案第4号 令和元年度特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
■ 議案第5号 令和2年度一般会計補正予算(第1号)	可決
■ 議案第6号 令和2年度特別会計補正予算(第1号)	可決

(議案名中の『千葉県後期高齢者医療広域連合』は省略)

## 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員名簿(議員定数54人)(令和2年11月17日第2回定例会 現在)

市町村名	議員名
旭市	米本 弥一郎
我孫子市	澤田 敦士
いすみ市	半場 新一
市川市	久保川 隆志
一宮町	吉野 繁徳
市原市	増茂 誠二
印西市	中澤 俊介
浦安市	一瀬 健二
大網白里市	秋葉 好美
大多喜町	山田 久子
御宿町	玉井 茂夫
柏市	円谷 憲人
勝浦市	岩瀬 義信
香取市	久保木 清司
鎌ヶ谷市	小易 和彦
鴨川市	鈴木 美一
木更津市	平野 卓義
君津市	佐藤 葉子
銚子市	青木 悦子
九十九里町	古川 徹
神崎町	木内 直樹
栄町	橋本 浩
佐倉市	中村 孝治
山武市	萩原 善和
酒々井町	地福 美枝子
芝山町	小嶋 秀樹
白子町	東海林 東治
白井市	竹内 陽子
匝瑳市	大木 傳一郎
袖ヶ浦市	在原 直樹
多古町	菅澤 環
館山市	本橋 亮一
千葉市	段木 和彦
銚子市	岩井 文男
長生村	木嶋 晴一
長南町	和田 和夫
東金市	清宮 利男
東庄町	鈴木 正昭
富里市	野並 慶光
長柄町	月岡 清孝
流山市	笠原 久恵
習志野市	飯生 喜正
成田市	神崎 利一
野田市	平井 正一
富津市	渡辺 務
船橋市	中村 静雄
松戸市	山口 栄作
南房総市	阿部 美津江
睦沢町	伊原 邦雄
茂原市	平 ゆき子
八千代市	山田 雅士
八街市	河野 慎一
横芝光町	川島 富士子
四街道市	戸田 由紀子

※市町村名は五十音順  
◎は議長 ○は副議長

千葉県後期高齢者医療広域連合は、県内54市町村の議会議員から選ばれた議員で構成され、広域連合の法律ともいえる条例を制定・改廃したり、予算を定めたり、一定額以上の契約や財産の取得・処分などの審議・決定を行う機関です。

次の広域連合議会定例会は、令和3年2月22日(月)に開催する予定です。

## 医療費の返還を求める場合があります

お問い合わせ先 給付管理課 ☎043-216-5013

適正な医療の給付を図るため、以下のような場合は返還を求める納付書をお送りしております。

### ●被保険者資格の喪失等に伴う医療費の返還

当広域連合の資格がない期間(例:千葉県から転出した後や生活保護に加入した後など)に、当広域連合の被保険者証を使用して医療機関等を受診した場合、当広域連合が負担した医療費を返還していただきます。

### ●負担割合の変更に伴う差額分の返還

所得の修正申告等により、医療機関等の窓口でご負担いただく自己負担割合が1割から3割に遡って変更となった場合、差額の2割分を返還していただきます。

**給付金や  
還付金詐欺に  
ご注意ください!**

給付金や還付金に関して、市(区)町村の職員が  
**ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。**  
不審な電話があった場合は、お住まいの市(区)町村窓口、  
最寄りの警察署などにご相談ください。

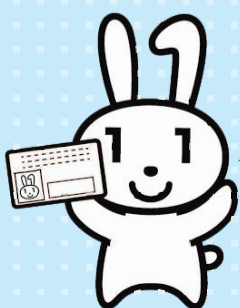


## ● お問い合わせ 千葉県後期高齢者医療広域連合

千葉県後期高齢者医療広域連合は、後期高齢者医療制度を運営する特別地方公共団体(自治体)です。

本紙、広域連合の 運営について 総務課 ☎043-216-5011	議会について 議会事務局 ☎043-216-5011	保険料、被保険者の 資格について 資格保険料課 ☎043-308-6768	保険給付、 保健事業について 給付管理課 ☎043-216-5013
--	----------------------------------	--	---

受付時間/午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く) 各課共通FAX 043-206-0085



令和3年3月(予定)から、  
**マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。**  
利用するためには申込が必要です。詳しくは下記へお問い合わせください。

マイナンバーについての  
お問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル

**0120-95-0178**

マイ ナン バー

受付時間(年末年始を除く)

平日 9:30～20:00  
土日祝 9:30～17:30